

付の内訳は、関四郎氏が東側の二筆、面積が百三・四二平方メートル、石川芳夫氏が西側の二筆で百十平方メートルであります。水道用地については四筆二百二十平方メートルであります。なおこの水道用地については水道課と協議の上、道路として使用しても支障ないとの回答を得ておりますので、このたび道路法第八条の規定に基づきまして認定しようとするものであります。

慎重ご審議の上、原案ご可決くださるようお願い申しあげまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（塩野鉄之助君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） 以上で質疑を終わります。

○三番（小林才治君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百十九号については建設委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

（賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） おはかりいたします。ただいま三番小林才

治君から所定の賛成者を得て、本案は建設委員会に付託し審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） ご異議なしと認めます。よって議案第百十九号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（塩野鉄之助君） 日程第二十一請願第五号地域集会所の設置に伴う補助金の増額に関する請願書を議題といたします。

事務局長をして請願書の朗読をいたさせます。

（古谷議会事務局長朗読） 別添参照

○議長（塩野鉄之助君） 朗読は終わりました。

紹介議員二十二番岩田 博君から本趣旨の説明を求めます。

（二十二番岩田 博君登壇）

○二十二番（岩田 博君） ご指名ありがとうございましたので、紹介議員を代表いた

議百十七 議百十八 議百十九 請五
しまして、ただいま議題となりました請願第五号に対する補足説明をさせていただきます。

ご承知のとおり当町会にはご多分に漏れず町内に集会所がなく、過去においてこれが建設の機運もあつたものの、現在は東福保育園になつております。その後当該地区の居住者も年々増加し、現在約八百世帯となり、また最近の社会構造の変化から住民の対外的な疎外感が強くなりつつあります。町内会の集会等を行うこともこうしたことから非常に不便を来している現状であります。このような弊害除去、問題解決のため当地域の人々が建設計画に立ち上がり、その準備も着々と進みつつあります。しかしながら昨今、昨年後半からの建築資材や諸物価の高騰等から、これが建設には非常な困難を来たしております。一人町会の力では思うにまかせられない状況であります。

そこで昭和四十八年三月に旧規則を全面改正し、公布施行されました福生市町会等の会館建設費等補助金交付規則に定められている建築費に対する補助率百分の二十を最近の経済情勢を勘案して

引き上げていただきたいということ、また建築費のみでなくこれかための用地取得にかかわる資金に対してもぜひ補助対象にしていたいただきたいと思うものでございます。

何とぞ住民が気楽にコミュニティのできる当町会の会館建設の悲願が達成できますよう、皆さま方のご理解とご協力を切にお願い申しあげ、ご採択くださるようお願い申し上げます。

本日当町会から傍聴人は来ておりませんが、紹介議員並びに議員各位をご信頼申しあげようしくお願いいたします。

議長（塩野鉄之助君） 以上で紹介議員の趣旨説明は終わりました。これより本請願に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（塩野鉄之助君） 以上で質疑を終わります。

請願第五号についてはお手元にご配付の別紙付託表のとおり厚生委員会に付託いたします。

議長（塩野鉄之助君） 日程第二十二陳情第八号地域会館建設に関する

る陳情書を議題といたします。

事務局長をして陳情書の朗読をいたさせます。

(古谷議会事務局長朗読) 別添参照

○議長(塩野鉄之助君) 本陳情書についてご意見がありましたらお願いいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) 以上で意見を終わります。

陳情第八号についてはお手元にご配付の別紙付託表のとおり総務委員会に付託いたします。

○議長(塩野鉄之助君) 追加日程第一陳情第九号産休あけからの零

歳児保育の実施に関する陳情書を議題といたします。

事務局長をして陳情書の朗読をいたさせます。

(古谷議会事務局長朗読) 別添参照

○議長(塩野鉄之助君) 本陳情書についてご意見がありましたらお願いいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) 以上で意見を終わります。

陳情第九号についてはお手元にご配付の別紙付託表のとおり厚生委員会に付託いたします。

○議長(塩野鉄之助君) おはかりいたします。委員会審査のため明十四

日から二十六日までの十三日間休会いたしたいと思いますか、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) ご異議なしと認めます。よって明十四日から二

十六日までの十三日間休会とすることに決定いたしました。

○議長(塩野鉄之助君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお次回の本会議は九月二十七日午前十時から開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後三時五十六分 散会



福生市議会

写

福庶彙第一千六十八号

昭和四十九年九月六日

福生市議会議長

塩野鉄之助殿

福生市長 石川 常太郎 (印)

昭和四十九年第三回福生市議会定例会の招集について

昭和四十九年九月 六日付福生市告示第三十三号（別紙参照）をもつて、昭和四十九年第三回福生市議会定例会を招集したので通知します。



写

福生市告示第三十三号

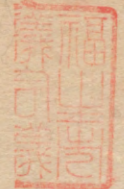
地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、昭和四十
九年第三回福生市議会定例会をつぎのとおり招集する。

昭和四十九年九月六日

福生市長 石 川 常太郎 印

一 期 日 昭和四十九年九月十三日
二 場 所 福生市議会議場





5

福庶発第二千百二号

昭和四十九年九月九日

福生市長 石 川 常太郎 印

福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿

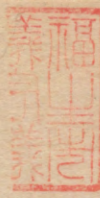
議案の送付について

昭和四十九年第三回福生市議会定例会に提案するため、つぎの議案を送付します。

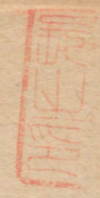
- 一 議案第四百四号 福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 二 議案第四百五号 福生市児童手当条例の一部を改正する条例
- 三 議案第四百六号 福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例
- 四 議案第四百七号 福生市重度心身障害者福祉手当条例
- 五 議案第四百八号 福生市中心身障害者福祉手当条例
- 六 議案第四百九号 福生市災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例
- 七 議案第五百十号 福生市下水道事業受益者負担に関する条例



- 八 議案第百十一号 福生伝染病院組合規約の変更について
- 九 議案第百十二号 狭山火葬場組合規約の変更について
- 十 議案第百十三号 西多摩衛生組合規約の変更について
- 十一 議案第百十四号 青梅、羽村、福生地区都市下水路組合規約の変更について
- 十二 議案第百十五号 西多摩農業共済事務組合規約の変更について
- 十三 議案第百十六号 昭和四十九年度福生市一般会計補正予算(第一号)
- 十四 議案第百十七号 昭和四十九年度福生市水道事業会計補正予算(第一号)
- 十五 議案第百十八号 昭和四十八年度福生市水道事業会計決算認定について
- 十六 議案第百十九号 市道路線の認定について



請願第五号



地域集会所の設置に伴う補助金の増額に関する請願書

紹介議員

川	末	石	高	岩
窪	次	川	波	田
清	性	信		
一	男	義	忠	博
印	印	印	印	印

市議会議員の諸先生には市発展のため日夜ご尽力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

さて、私達の住む原ヶ谷戸町会は、ご案内のように青梅線から横田基地に至る比較的広い地域をその区域として地域自治の運営を行っております。しかしながら、八高線から横田基地に至る区域には、従来から米軍ハウスが立並び、一時期は異国感すら味わつた区域でございましたが、最近では横田基地内が整備され、その居住者も徐々に日本人に変わりつつあります。が十数年間に及ぶ疎外感は一朝一夕にしては脱しがたく同じ町会にありながら意思の疎通は思うにまかせず、町会としての一体性は大きくゆがめられております。

これが原因については幾つかの問題があらうと思いますが、最大の問題は町会に住む全ての人々がコミュニケート出来る場所、即ち町会の集会所が無いことであらうと思います。

従来より町会の公的行事又は各種団体の集会等については天々役員宅を利用するか、大きな集会等は町会に所在する東福保育園を借用し、利用させて戴いておりますが種々と問題も多く、数年前より集会所建設について論議され、建設資金の積立等も行つてまいりました。しかしながら最近に於ける地価の高騰、建築資材の値上がり等諸般の情勢から此度多くの地区住民より要望が出され「集会所建設」に就いて町会に於ける臨時総会を開催した

結果満場一致これが建設することに決定し、急遽建設委員会を結成し、建設のために日夜努力いたしておりますが土地建物を含めての建設資金は町会にとりまして非常に大きな負担となつております。

承る所に依りますとこのような町会の建設する集会所に対しまして、市の助成制度があるという聞き及んでおりますが地域住民の誠意と自主的努力をご理解戴き、次の二点について特段のご配慮を載けますよう地域住民一同連署を以てお願いする次第でございます。

- 一、用地取得資金を補助の対象として戴きたい事。
- 二、補助率の増率をして戴きたい事。

昭和四十九年九月十三日

請願者代表 東京都福生市福生一一五

井 上 岩次郎

外 参百七拾名

地域會館建設に関する陳情書

市郊奔避の途に日方騎兵は騎隊を隊して校し、麒麟を以て一匹殺すを帰

市政発展のため日夜御努力御精進されておりますことに対し、地域住民一同深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

私共内出町会も、戦前は六十余世帯でありましたが、その後年毎に人家も急増し現在三百三十余世帯と相成り、又永い間懸案となつておりました内出町会地より秋川市小川地区の多摩川に架橋されると承つて居り、今後一層増加するものと思われます。

しかしながら私共内出町会には、地域住民の寄り所とする集会所もなく、もつぱら役員宅や眞福寺等を利用しており、その都度ご迷惑をかけ町会運営の面からも非常に不便をきたして参りました。地域発展のため歴代町会長もこれが建設に努力されてきましたが、最近の土地や資材の狂騰によりその建設は極めて困難な現実となつて参りました。

以上のような実情をご理解いただき、永年住民から要望がされてきた地域会館を是非建設していただきたく、連署をもつて陳情致す次第でございます。

昭和四十九年九月十三日

陳情者代表

福生市熊川三〇七

竹田政勝 印

外 二七八名

福生市議会議長

塩野鉄之助 殿